

## 国家戦略本部人生 100 年時代の人生設計プロジェクトチーム

### 取りまとめ

#### <はじめに>

- 100歳以上人口が、現在の約3万人から2030年には約27万人に、そして90歳以上人口は、現在の約110万人から2030年には約388万人になると推計されている。
- 日本の平均寿命は男性79歳、女性86歳とともに世界一である。また、健康寿命も男性72歳、女性78歳で世界一である。  
(平均寿命－健康寿命＝男性7年、女性8年)
- 世論調査によると70%の人が日常生活における不安や悩みを感じ、そのうち老後の生活設計については50%超、自分の健康については50%弱、そして今後の収入や資産の見通しについては40%など、老後の生活設計や将来所得に対する不安が拡大している。
- こうした将来不安を払拭するためには、これまでのような人生60年を前提としたシステムを引き延ばす形の政策展開ではなく、人生100年時代を前提とした新たな長期的な政策の方向性を提示し、これを踏まえた制度設計を行うことが不可欠になってきている。
- このため、老いに対する不安や恐れから脱却し、かつてなく長くなった長寿の時間を、健康で豊かにいきいきと暮らすために、またそのような高齢者を皆で敬い、長寿を国民皆で喜び合えるようにするためにどのようなすれば良いのか、社会全体から見つめ直すことが必要である。
- メンバーは、以上のような問題意識のもと、講師の方々の講話と意見交換の中で、健康、働き方、年金・所得、生活などの項目について議論を重ね、以下の取りまとめを行った。今後もこれらの課題をより深く掘り下げ、現在の国民の抱く将来に対する漠然とした不安を解消し、長くなった人生を真に寿ぐ社会を築いてゆかねばならない。

## <基本的な考え方>

○国民の将来への不安を払拭する。

- \* 高齢者については、社会的費用の懸念ばかりとりあげられるが、これまでの我が国の発展を支えてこられた高齢者の方が、引き続き経済社会の一員として、その発展に貢献し、また安心して生活を送ることのできる環境を整えることを最優先に考える。
- \* さらに、このことを通じ、高齢者の経験、知恵を次世代に伝え、我が国の伝統・文化の継承、活力ある社会づくりを進める。
- \* 長寿化が進むことについて、各世代での意識を喚起し、敬老精神の発揚と長寿化に備えた自己啓発の涵養を促す。

○年齢にかかわらず、高齢者の多様性に着目した施策づくりを進める。

- \* 高齢者の中にも富裕層、中間層、低所得者層や、一人暮らし、健康な方、寝たきりの方等様々な方がいる。一定年齢以上の者を一律に「高齢者」と位置づけ、施策を考えるのではなく、年齢にかかわらず、個々人の希望や支援のニーズに応じた施策を検討する。

○「高齢者」、「老人」、「シルバー」等の呼称の見直しと年齢に対する国民の意識改革を促進する。また、法令上の定義等の整理を行う。

- \* 1956年の国連の報告書で、65歳以上人口が7%を超えた社会を「高齢化社会」と定義したが、当時と状況は大きく変わった。高齢者と位置づけるポイントが、65歳のままで適切かどうかについても検討が必要である。

○「右肩上がりの人口増加社会」から「社会基盤等が成熟した少子高齢社会」への構造変化を踏まえ、人生100年時代にふさわしい社会や生活のあり方を検討する。

- \* フローからストック型社会へ転換する。
- \* 仕事中心から生活中心へのライフスタイルの転換により、勤務形態、交友関係、家庭内の役割などを見直す。
- \* スローライフ、余暇の過ごし方を見直す。

## <健康であるために>

- 平均寿命と健康寿命の差の縮小を目指す。
  - \* 世界一の平均寿命と健康寿命を支える基盤となっている国民皆保険は堅持する。
  - \* 健康寿命を延ばす方向に施策の力点をシフトする。
  - \* 終末期医療の在り方について検討する。
  
- 健康を維持するための予防システムやリハビリテーション機能を強化する。
  - \* 医科・歯科の定期的な健診体制の充実を図る。
  - \* 医科・歯科健診の受診や生活習慣改善のためのプログラム参加のインセンティブを持たせる対策を講じ、予防システムの効果を上げる。
  - \* リハビリテーションの質の向上や医療・介護のリハビリテーションの連携強化のための施策を積極的に講じる。
  
- 社会の中で「生きがい」となる、高齢者の「役割」を創出する。
  - \* 雇用やボランティア等の活動を促進するための施策を積極的に講じる。(後述)

(注) 自殺する高齢者の多くは家族と同居しており、独り暮らし高齢者の自殺者は全体の5%以下。社会からの「心理的な孤立」、役割のない「空虚感」を防ぐ取組が心の健康という面で重要。

ただ、家族と同居していても、家族内での「役割」があれば、自殺といった事態を防ぐことができる。
  
- いくつになってもバランスのとれた食事と適度な運動が必要であり、このことについての国民運動をあらゆる場を活用して展開する。
  - \* 運動をする機会や食生活について、学校、職場、老人クラブ等の場を通じた周知等に取り組む。
  - \* 山歩き等運動を組み込んだ旅行を普及させる。

(注) 英国の環境保護団体ナショナルトラスト主催クルーズのアドベンチャークルーズにおいて、高齢者が参加者の90%以上を占め、1日8時間の島歩きまで行っている事実が参考となる。

  - \* 「寝たきり」「認知症」にならないための生活改善運動の普及に努める。

## <豊かに暮らすために>

- 働くことにインセンティブを持てる年金制度を構築する。
  - \* 60歳以降自由に受給開始年齢を選べる制度を導入する。  
(やや少ない年金を長く受け取ることもでき、働ける間は働いた上で、その後に充実した年金を受け取ることもできる。スウェーデンの例を参考に。)
  - \* 国際的な流れを踏まえつつ年金の支給開始年齢の在り方について検討する。  
(注) 現行制度では厚生年金について平成13年から25年かけて65歳への引き上げを行うこととなっており、65歳への引き上げ完了は男性で平成37年(17年後)、女性で平成42年(22年後)の予定。
  
- 若者、女性、高齢者、障害者の安定的な雇用を進め、現役時代には必要な所得を確保し、高齢期に備えた資産形成を進めるとともに、現役世代としての支え手を増やすことにより年金等の社会保険制度の持続性を高める。  
特に、高齢単身世帯、とりわけ女性の単身世帯の増加に備えた所得確保対策が必要である。
  - \* 高齢単身者(特に女性)の暮らしが成り立つような現役期からの働き方と年金の適用を検討する。
  
- 住宅等を「資産」として豊かな第二の人生を送る上で活用できる制度を構築する。
  - \* 住宅寿命の長寿化、中古住宅市場の充実に取り組む。
  - \* 資産活用のための信託制度やリバースモーゲージ制度(高齢者がその所有する不動産を担保に融資を受け、その死亡時又は融資機関との契約の終了時に当該不動産の売却により一括して返済する仕組み)の充実を図る。
  
- 生活コストを下げるための施策を行う。
  - \* 住宅コストを下げるための取り組みを推進する。
    - ・住宅寿命の長期化・中古住宅市場の充実。
    - ・低家賃住宅(一人暮らし世帯対策)など。
  - \* 低コストの医療・福祉技術開発を促進する。
  - \* 生活コストを下げるための税のあり方を検討する。
  - \* チャリティ・ショップ等の普及を推進する。(P.6 参照)

- 子育て負担軽減により、親世代の経済的な余裕を生み出す。
  - \* 奨学金制度の抜本的拡充を実現するとともに、特に親世代が中年から高齢に向かう大学生は奨学金とアルバイト等で自らの学費を捻出する選択を受容できるような社会づくりを進める。
  - \* 公教育の充実を図る。

### <働き方の見直し>

- 生涯現役社会を目指し、高齢者の就業は、「健康づくり」、「生きがいづくり」、「労働力の確保」などからも、積極的に促進する。
  - \* 高年齢者雇用安定法に基づく65歳までの雇用の確保はもちろん、「2012年問題」に対応するため65歳を超える雇用の確保を進める。
  - \* 各業界の協力を得て、高齢者の働く場を創出する。
  - \* ワークシェアリングを充実させる。  
(注) 定年後の再雇用の際、雇用期間が短いことや短時間の勤務が多いことに留意。
- 就労意欲を抑制する年齢による一律の雇用管理を改め、「定年制度」と「年金の受給開始」を見直す。
  - \* 定年の廃止・延長やそれを可能にするための年功的賃金体系の見直しについて検討する。
  - \* 働くことにインセンティブを持てる年金制度の構築が必要である。  
(再掲)
- 「人生二毛作」を推進する。
  - \* 就業年限の中間にあたる50歳前後で、特に、農業、漁業に新たに就業する人々を強力に支援する制度の構築を行う。
- 個人の能力開発を促進する。
  - \* 30歳～40歳から専門的な能力開発を受けられる環境をつくる。
  - \* 60歳～70歳半ばまで能力開発及び維持ができる環境をつくる。
  - \* 教育訓練にかかる様々な支援や労働移動の円滑化のための制度づくり（例えば、税制の工夫、年齢にかかわらず適正な能力評価、コミュニティカレッジ等による社会人教育の充実）に努める。  
(注) 人生の途中で企業・仕事を変更する可能性もある中で、会社や職種が

変わっても、自らの意欲や能力を活かして働けるようにすることに留意が必要である。

## <心豊かな日々のために>

○活動の場づくりを多角的に支援する。

- \* 海外協力・教育サポーター・中小企業支援・プロフェッショナル人材センターなど、高齢者の「経験を生かせる」地域活動やボランティア活動の場づくり等を支援する。また、場合によっては高齢者の起業による町おこしを進める。

(注) 英国において、退職前には週1回はボランティア休暇を取得させる制度は参考となる。

- \* 自治体等の提案により、シルバー人材センター等が行う環境保護、福祉関連分野等の事業の実施に対する支援を拡充する。

(注) 英国において、高齢者を中心に市民が自主的に運営する「チャリティー・ショップ」が6500店舗あり、年商が800億円にもなっている。このようなボランティア活動に全成人の75%が従事。

- \* 「老人クラブ」の組織・活動等を全面的に見直し、多様な興味・関心に基づいた自主的な活動や地域の様々な団体、世代との積極的な交流ができ、いきいきした日々をおくるための拠点とする。
- \* ネット等を活用した職縁・地縁を超える社会活動の場づくり等を支援する。

○社会活動を行うための学習機会やスキル向上の支援をする。

- \* コミュニティカレッジ等による教育機会を拡充させる。
- \* 高齢になってからの大学入学による学習や、海外留学、学習を組み込んだ旅行などの機会を拡充させる。

(注) P.3 に既述のナショナルトラスト主催クルーズにおいて、エデュケーションクルーズが実施されている。

○高齢者がIT社会を満喫できるための環境づくり。

- \* キーボードを使用せずに利用できるパソコン等の開発・普及を推進する。
- \* 生活支援ロボットなどの開発を進める。

○個人の希望やニーズに応じた施策を展開する。

- \* 年齢にかかわらず、結婚、恋愛などを楽しむことができる気運を

醸成させる。

- \* 今までにない感性と自立心をもった世代（団塊の世代）の活躍による高齢者のための新しい文化（ファッション、音楽、レジャー等）づくりを支援する。
- \* コンパクトシティのように、医療・健康づくり、生涯学習、スポーツなど高齢者の生活に必要なサービスにアクセスしやすく、自然に幅広い世代の交流が生まれる街づくり、交通体系を展開する。
- \* 高齢者の住み替えや気の合った仲間同士で暮らせるコーポラティブ・ハウスなどを支援する。
- \* 海外居住に伴う医療等の不安の解消に向けた支援を行う。

### <真のセーフティネットの構築>

- 高齢期において誰にも気兼ねせずに不安なく人生を全うできる真のセーフティネットを構築する。
  - \* 長生きに対する不安の原因になっている病気や、要介護に対する万全のセーフティネットを構築する。さらに、認知症の予防法と治療法の確立に向けた研究を強力に推進する。
  - \* 今後増加する「高齢者の独り暮らし」や「高齢者が高齢者の生活の面倒をみる世帯」を支える住まいの確保や生活の支援、孤独死ゼロの体制づくりを進める。
  - \* 自宅で生活できなくなったときに、年金収入や住宅資産を活用し、行き場がなくなるという不安のない、住まい、生活支援、介護サービスをトータルに保障する仕組みを検討する。
- 「長寿を恐れない社会づくり」に必要な財源を確保するため、消費税など税のあり方を検討する。
  - \* 消費税を社会保障目的税化し、新たな負担を真のセーフティネット構築という形で国民に還元し、負担と給付の関係を明確にする仕組みを創設する。

## 人生100年時代の人生設計プロジェクトチーム

### 【メンバー】

顧問 塩谷 立  
座長 石田 真敏  
幹事 北川 知克 井上 信治 坂本 哲志 牧原 秀樹  
川口 順子 西島 英利 坂本由紀子

### 【開催状況】

- 第1回 平成20年1月29日(火)  
今後の進め方について
- 第2回 平成20年2月6日(水)  
「健康」「働き方」「年金」「生きがい」関連施策の現状
- 第3回 平成20年2月20日(水)  
人口減少時代の働き方 講師：松谷 明彦 政策研究大学院大学教授
- 第4回 平成20年2月27日(水)  
健康寿命について 講師：西島 英利 参議院議員
- 第5回 平成20年3月5日(水)  
「生涯現役社会の条件」 講師：清家 篤 慶應義塾大学商学部教授
- 第6回 平成20年3月12日(水)  
今後の定年制をめぐる議論 講師：樋口 美雄 慶應義塾大学商学部教授
- 第7回 平成20年3月19日(水)  
プロデューサー・残間里江子氏よりヒアリング
- 第8回 平成20年3月26日(水)  
これまでの議論の中での質問等について厚生労働省より説明
- 第9回 平成20年4月2日(水)  
論点整理案(事務局案)について検討
- 第10回 平成20年4月9日(水)  
1、高齢者の生活と意識に関する国際比較調査結果等について  
2、論点整理(案)について
- 第11回 平成20年4月16日(水)  
論点整理(案)について
- 第12回 平成20年4月23日(水)  
1、作家・井形慶子氏よりヒアリング 2、論点整理(案)について
- 第13回 平成20年5月7日(水)  
最終取りまとめについて